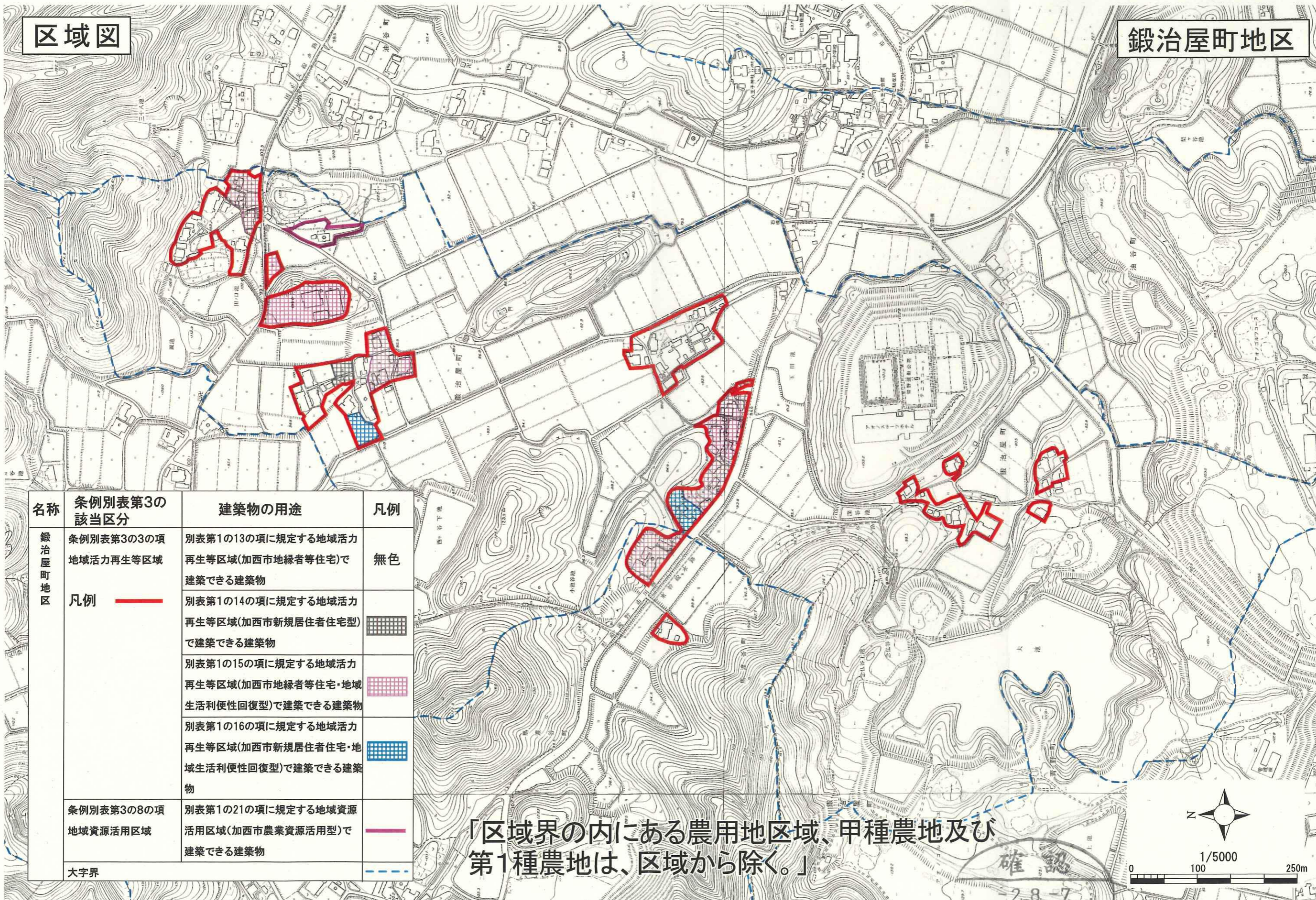


区域図

鍛冶屋町地区



名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
鍛冶屋町地区	凡例	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域(加西市地縁者等住宅)で建築できる建築物 無色
		別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域(加西市新規居住者住宅型)で建築できる建築物	
		別表第1の15の項に規定する地域活力再生等区域(加西市地縁者等住宅・地域生活利便性回復型)で建築できる建築物	
		別表第1の16の項に規定する地域活力再生等区域(加西市新規居住者住宅・地域生活利便性回復型)で建築できる建築物	
条例別表第3の8の項 地域資源活用区域	別表第1の21の項に規定する地域資源活用区域(加西市農業資源活用型)で建築できる建築物		
大字界			

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」

確認

2.8.7

兵庫県建築指導課



1/5000

